

まちだより

発行所 始良町役場

発行日 昭和48年12月5日 第73号

住宅用地の申告について

(税務課)

税法の改正により、住宅用地に対する固定資産税については、課税標準額を評価額の2分の1にする税負担の軽減がはかられました。これに伴ないまして住宅用地についての申告が義務づけられたため、8月に申告していただいたわけではありますが、まだ未申告の方、あるいは昭和48年1月1日以後住宅用地として使用している方でまだ申告のすんでいない方につきましては昭和49年1月31日まで申告して下さい。なお、申告のない場合は住宅用地として、認定されませんので申しそえます。

※ 申告書の必要な方は、役場税務課に申し出てください。

集金人募集

(水道課)

重富地区の給水戸数増加のため下記のとおり集金人を募集致します
記

募集人員 1名

勤務内容 水道使用料及び受託工事費の個別徴収

応募資格 年令には制限ありません。簡単な金銭取扱い事務処理のできる方で自転車及び単車類に乗られる方

※ 詳しいことについては水道課の業務係で説明致しますのでお問い合わせ下さい。

空き地の雑草等を除去しましょう

(総務課)

本年も12月に入り毎日好天が続き、空気が乾燥して火災の起り易い状態となっています。すでに県内各地で火災が続発し多くの人が被害を蒙っていますが、始良町におきましては町民皆様の火災予防に対する認識により4月以来一件の火災もないことは誠に喜ばしい事です。しかしながら最近町内各地に特に川南地区であります空気が多々見受けられその空地に雑草がおい繁り、冬場になりますとその雑草が枯れちよつとの火の不如末(たばこの投げ等)で大火災になるおそれがあります。本町では、条例により空き地を管理している者は常に雑草等が繁茂し、かつ放置されている状態を解消するよう義務づけられています。空地を管理していらつしやる方は空地内に雑草が繁らないよう又刈られた雑草は一箇所に集めて風のない日を選んで飛火などしないよう午前8時~午後3時まで焼いて下さい。その場合は、前もつて役場の総務課交通防災係に届けて下さい。

胃の無料検診があります

(総務課)

郵便局では、次の要領で胃の無料検診を致しますので、健康増進のため是非ご利用ください。

1. 期日 昭和48年12月11日 積善公民館(星原)

(昭和48年12月14日 町公民館)

12月15日

2. 時間 午前9時から午後3時まで

3. 利用者(受診者) 簡易保険および郵便年金の加入者で40歳以上の方、又は特に希望される若年の方。

(注) 当日は何も飲食しないでお出で下さい。

4. 料金 無料

5. 受診内容 胃検診、健康診断、心電図、レントゲン写真、薬剤の投与等

6. 実施機関 宮崎簡易保険診療所、始良郵便局、重富郵便局

休耕田の管理について

(経済課)

休耕田のあとに雑草が生い茂っておりますが、此の附近の人家や耕地等にたいへん迷惑をかけるので、必ず刈り払い又は焼き払うなどして迷惑をかけないようにして下さい。特に人家附近は火災予防のうえからも是非お願いします。

尚、休耕田、畦畔、耕地周囲の作障地、採草地等焼却される場合は必ず届出をすませてからして下さい。届出は個人又は部落でまとめて実施される一週間前に出して下さい。用紙は林務係にあります。

無料の衆衆駐車場をご利用ください

(総務課)

町営の無料衆衆駐車場が、帖佐駅前から100m程松原の方へ行つた右側と役場近くの迫水食堂北隣りにできましたので、ご利用ください。駐車禁止場所に駐車したり、駐車禁止の標識のない道路においても右側に3.5mの幅員がなければ駐車出来ません。これに違反しますと道路交通法によつて処罰されます。なお、町営の駐車場はあくまでも衆衆駐車場でありますので、車庫がわりの利用は堅くお断わりいたします。

生花教室

(町公民館)

1. 期日 12月10日(月)午後1時30分 2. 場所 始良町公民館

※ 欠席される方は7日までに係までご連絡ください。

民謡教室

(町公民館)

1. 期日 12月11日(火) 午後1時30分

12月25日(火) "

2. 場所 始良町公民館 裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

いよこそかしこい消費者になりましょう

(始良町婦人連絡協議会)

砂糖や塩、それに洗剤、トイレットペーパーなど品不足の流言や値上げを見越した買いだめ、買い急ぎは、物価上昇のスピードを早め、小さな利益を得るため大きな損をします。

自分で自分の首をしめるようなことのないように今こそ主婦は理性と自主性を発揮し、堅実な消費者になりましょう。なお買物はなるべく地元の商店でしましょう。

- ◎ 買い占め、買い急ぎはやめましょう。
- ◎ お互いにゆずりあいましょう。
- ◎ 人のことばにまどわされないようにしましょう。

保線作業の機械化についてお願い

(国 鉄)

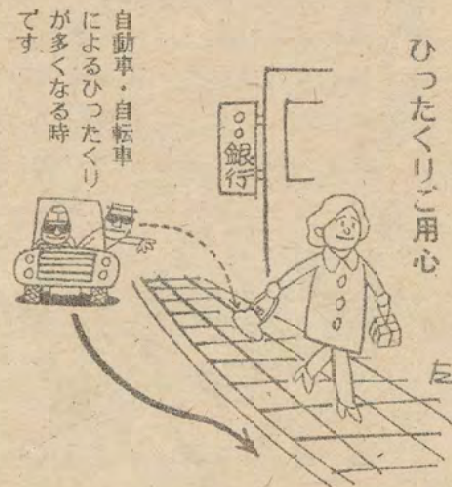
国鉄では、このたび保線作業を機械ですることになりました。これは線路の安全度を高め、みなさまに快適な旅行をしていただくためです。

これからは、電気式マルチブライタンパーなどいろいろな大型の機械を使用することになりますが、昼間は列車が多いのでやむなく夜間に運転しなければなりません。

エンジンの音などでご迷惑をおかけいたしますが、安全に列車を運転するために欠くことのできない作業です。

年に1~2回程度の運転回数ですので、ぜひご理解とご協力をお願いいたします。

なお、作業を実施するときは、なるべく事前にお知らせすることといたします。



まちだより

発行所 始良町役場

発行日 昭和48年12月13日 第74号

税務(国税)巡回相談 (税務課)

国税のすべてのことについての一切の相談や苦情を皆さんの身になつてお受けします。ぜひ、おいでください。

④ 去る10月19日の相談日のご利用者は17名でその内訳は、相続、贈与関係が6件、土地、建物売却による譲渡所得関係が11件でした。親切に説明されたのへん喜ばれました。

とき 12月20日(木) 午前10時から午後3時まで

ところ 始良町役場 大会議室

担当 熊本国税局税務相談室 鹿児島分室

年末年始のし尿、ごみ、危険物収集日の変更

年末、年始の収集を次のとおり変更します。(福祉課)

年末の大掃除は早くすませて下さい。清潔検査は29日に行います。

記

※ 重富地区、俵原団地

ごみ収集	年末最終収集日	12月27日
	年始最初	1月4日(午前8時までにてして下さい。)
	その後平常どおり	(毎週月、木曜日)

危険物収集	年末最終収集日	12月26日
	年始最初	1月9日
	その後平常どおり	(毎週水曜日)

※ 帖佐、山田、鉛津地区

ごみ収集	年末最終収集日	12月28日
	年始最初	1月5日
	その後平常どおり	(毎週火、金曜日)

危険物収集	年末最終収集日	12月29日
	年始最初	1月12日
	その後平常どおり	(毎週土曜日)

※ し尿くみとりについては・・・年末は12月25日迄申込み下さい。

(電話⑤2383・始良清掃社) 年始は1月7日から平常どおり

※ ごみは収集日の朝所定の場所に出して下さい。前日から出して放置されますと困りますので必ず当日出して下さい。

肺がん症の陽性の皆さんへ (福祉課)

先般実施いたしました肺がん症検診の結果陽性、ギ陽性のの方々についてその後検

診検便を行いました。その結果についてはまだ判明いたしていません。結果のわかり次第本人までお知らせいたします。県対策本部で総合判定をいたしますので、日時を要するものと考えます。本町の湯台検診者の1割以上約900名が陽性で陽性でしたので申添えます。

墓地の清掃と納骨堂建設について (町衛生協会)

町内各地の墓地の清掃については関係者のご協力で環境が整備されつつありますが墓場等の清掃につきましても、こんごともよろしくお願ひいたします。又、近年墓地を改葬して納骨堂を建設される方がありますが、この場合墓地の管理者あるいは部落公民館長と其の旨相談し建設して下さい。この場合納骨堂の大きさは3.3平方米(約1坪)以下の広さで建設されるようお願いいたします。特に共有墓地についてはご注意ください。共有墓地(共有地)を1人で広くブロック等で区画されることは困ります。次に墓地を改葬される場合は、町長の許可が必要です。改葬後は良く整理して古い墓石等はすべて処理して下さい。そのままにしてあるところが多いようです。お互にきれいな町づくりに協力しましょう。

建昌幼稚園児募集 (教育委員会)

昭和49年度の建昌幼稚園児を募集いたします。入園手続きは次のとおりです。

- ◎ 募集期間 昭和49年1月7日から昭和49年1月31日まで
- ◎ 申込先 始良町教育委員会
- ◎ 該当園児 昭和43年4月2日から昭和44年4月1日までに生れた者
- ◎ 定数 120名(40名増員し160名に予定)
- ◎ 選考方法 定員を越えた場合全員で抽せんにより決定する。
- ◎ 申込用紙は教育委員会に準備してあります。くわしいことは教育委員会にお尋ねください。

単車の運転には必ずヘルメットを (総務課)

単車を運転される皆さん大小にかかわらず必ずヘルメットを着用して運転するようにいたしましょう。単車による事故は重傷になるケースが多いんですが、ヘルメットをかぶっていたならこんな大事故にはならなかつたのにと悔まれる事故が大半を占めております。他人の為ではありません。自分の為ヘルメットを必ず着用し単車を運転しましょう。

特にこれから年末にかけて警察でも単車についてはヘルメット着用をきびしく指導取締りをするということです。

裏面にも掲載されています。ぜひご覧ください。

児童手当の認定請求について

(福祉課)

児童手当は、満18歳未満の児童を3人以上養育して、その児童の3人目以降が満10歳未満の児童1人につき月額3,000円が支給されます。

出生、転入等により、未請求の方は至急役場福祉課で認定請求の手続きをして下さい。

ただし、請求者は前年の収入が扶養親族5人の場合2,222,500円未満の人であること
公務員の方は、職場に請求して下さい。

なお、詳しいことは福祉課にお問い合わせ下さい。

1. 持参するもの

イ 印かん

ロ 保険証

ハ 社会保険の方は、厚生年金被保険証

犬の放し飼いはやめましょう

(福祉課)

犬の放し飼いは県条例で禁止されています。必ずくさりでつないで飼育して下さい。放し飼いの犬は野犬とみなし、保健所で年末に野犬狩りを行います。不用犬は役場衛生係にご連絡下さい。特に未登録、注射を受けていない犬については、狂犬病予防法により捕獲され、その飼育者は罰せられますのでご承知下さい。

(夜間の放し飼いが特に多いようですのでお互に注意しましょう。)

体のしんから暖まりましょう

(町技連会、生活改善部会)

寒いといつて、服を着るよりも肉や乳製品、大豆等の良質の蛋白質をたっぷりつつて、油を使った料理を食べましょう。又、その時にはビタミンを含んだ野菜、果物をたっぷり食べて寒さ知らずの冬をすごしましょう。

青年のつどい

(町公民館)

1. 期日 12月22日(土) 午後7時~9時30分

2. 場所 農協大ホール(2階)

3. 議題 (イ) 激励大会

居迫保郎 国内研修

出水清治 全国成人者大会出場

(ロ) ダンスパーティー

※ ダンスパーティーは青年の交流の場です。どなたでも気軽にご参加ください。

町内の若人のダンスパーティーにしたいといろいろと楽しい企画をしてお待ちしています。

短歌・俳句会

(町公民館)

1. 日時 12月23日(日) 午後1時

2. 場所 始良町鍋倉 始良温泉

今回は短歌、俳句を同時刻に所属の部会毎に開き、終了後反省会を開きます。二つの会に所属されている方は、それぞれ作詩され、また出会出来ない方は作品を依頼するようになさいます。

ゆずり葉高齢者教室

(町公民館)

1. 期日 12月19日(水) 午前9時30分~午前11時30分

2. 場所 帖佐駅前公民館

3. 講師 始良町長 水流清高

4. 講話 町政について

※ 郷土の民話、ことわざなど各人あつめて出してください。

※ 反省会費 10.0円各自ご持参ください。

次の区域が駐車禁止になります

(総務課)

去る7月13日始良町交通安全推進協議会によつて決定されました宮島地区一部駐車規制がいよいよ12月20日より実施されることになりました。自動車を運転される方は、規制標識に充分注意され、違反のないようお願いいたします。



乳幼児の医療費を助成……4歳未満に適用 (福祉課)

乳幼児の疾病の早期発見と早期治療を促進し、乳幼児の健康の保持増進を図るため今回町では乳幼児の医療費について助成することになりました。受給資格者(保護者、監護者)は登録申請書を提出して「乳幼児医療費助成金受給資格者証」の交付を受けて下さい。

記

1. 助成対象者 助成対象乳幼児を現に保護、監護している者 (登録台帳登載者)
2. 対象乳幼児 町内に住所を有する4歳未満の乳幼児
(昭和44年10月2日以降に出生した者)
3. 助成額 助成金の額は毎月単位で一部負担金(個人負担額)から2,000円を控除した額(月初めから月末までの1月分の一部負担金から2,000円を差引いた額)但し、次に掲げるものは差引いてその残額を一部負担金とみなします。

- A 国又は地方公共団体の負担する医療に係る給付(育成医療、養育医療等)
- B 社会保険各法に基づく規約又は定款の定めによりなされる附加給付
(一部負担金の一部払戻し金のこと)

4. 受給資格者の登録申請、受給資格者の交付

次の日程で行ないますので、当日は印鑑、健康保険証(社会保険、国民健康保険証)持参の上おいで下さい。受付は午前9時30分～午後4時まで

月 日	場 所	対象地区	月 日	場 所	対象地区
1月9日(水)	町公民館	三船小学校区	1月18日(金)	役場山田支所	山田小学校区
1月10日(木)	"	帖佐 "	1月22日(火)	役場本庁	松原各団地を除く 建昌小学校区
1月11日(金)	役場北山出張所	北山 "			
1月16日(水)	役場重富支所	大字平松地区	1月23日(水)	"	松原地区
1月17日(木)	"	大字脇元 "	1月24日(木)	"	各団地

※ 1月25日以降は平常事務として役場福祉課で受け付けます。

5. 助成金の支給申請

役場福祉課衛生係に申請して下さい。(治療してから3か月以内に申請のこと)

※ くわしいことは役場福祉課衛生係にお問い合わせ下さい。電話⑤3111内線41

火葬場……正月1・2日休み (西始良衛生処理組合)

西始良斎場(火葬場)は1月1日(元旦)1月2日(友引)は休業いたします。その後は平常どおりいたします。(友引は休み)又、今回普通車6人乗りの霊柩車も購入いたしましたのでお知らせいたします。(電話 ⑤-4600)

乳児、妊婦用ミルク支給は1月8日です (福祉課)

1月分の乳児妊産婦用ミルク支給は1月8日です。当日は母子相談も併せて行いますので本人が役場までおいで下さい。(母子手帳、印鑑持参のこと)

冬の清潔検査は12月29日 (福祉課)

下記の日程で清潔検査を行ないます。正月前の清掃です。家の内外、まわりの側溝などきれいにして清潔な新年をむかえましょう。

記

検査日 12月29日(土)

香典返しを寄付 (町社会福祉協議会)

次の方々のご遺族から香典返しとしてご寄付いただきました。厚くお礼申し上げますと共に故人のご冥福をお祈りいたします。

一金 1万円也	故 福留イチ様 (80歳)	福留 悟殿	船津上
一金 1万円也	故 中野ツネ様 (62歳)	中野秀盛殿	三拾町
一金 3万円也	故 本村トメ様 (64歳)	本村清人殿	土 麓
一金 5千円也	故 柏田ヘル子様 (62歳)	柏田雅教殿	白金原
一金 2万円也	故 鮫島コト様 (73歳)	鮫島武次殿	野 野
一金 2万円也	故 清藤清香様 (56歳)	清藤アキ殿	船津下
一金 1万円也	故 植木九左エ門様 (80歳)	植木文夫殿	官島町
一金 5千円也	故 梅田カメノ様 (84歳)	梅田初美殿	上水流
一金 1万円也	故 今村ケサギ様 (90歳)	今村安夫殿	三拾町
一金 5千円也	故 井前正和様 (71歳)	井前文宏殿	寺 師
一金 2万円也	故 永岩シゲ様 (69歳)	永岩 貞殿	新馬場

篤志寄付 (町社会福祉協議会)

一金1万円也 水流寺 山下シズ様

孫 慎一、健康優良特選児入選祝として社協へ寄付

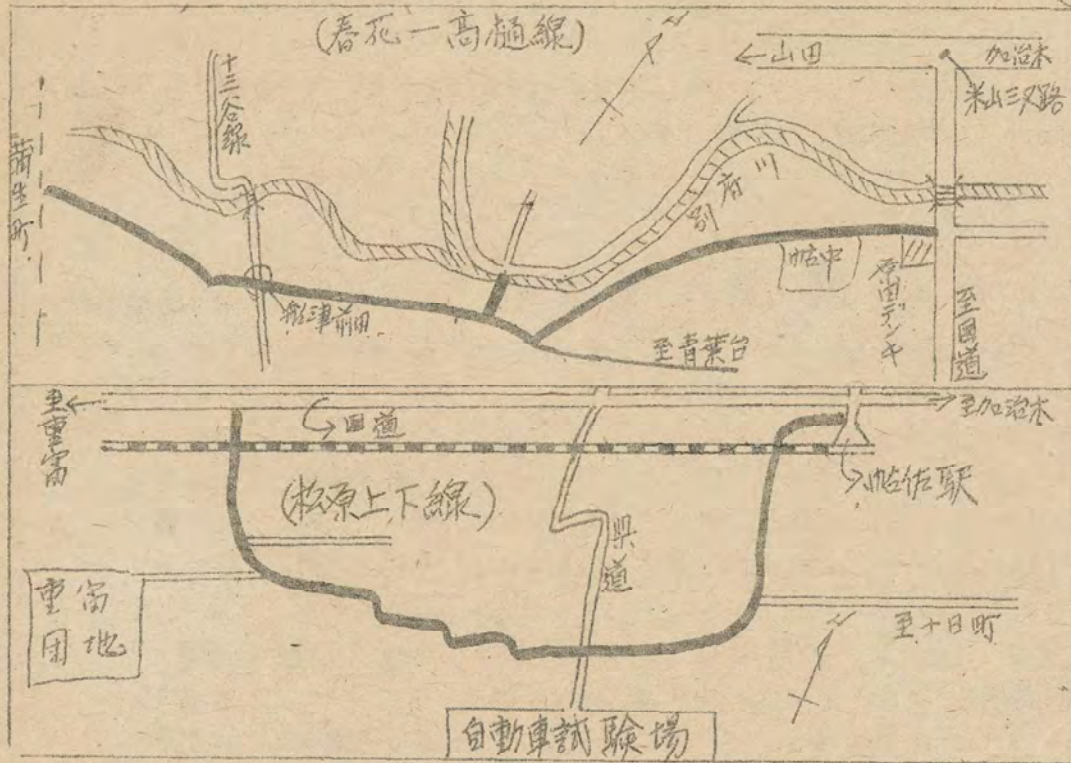
他に歳末たすけあいにくさんの篤志金品が寄せられていますが、発表は次回の福祉広報に掲載させていただきます。

裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

大型自動車の進入禁止について

(建設課)

最近、町内各地に宅地造成等が進み、その埋立て工事に大型貨物自動車の往来が頻繁になつておりますが、町道の大部分は幅員が狭く大型車と軽自動車との離合もできない個所が多く、また、歩行者さえも危険を感じる場所が少なくありません。道路保護と、地域住民の強い要望等により下図太線の町道(春花-高橋・松原上下線)2線を12月20日から大型自動車の進入禁止にしましたので、大型自動車を運転される方々のご協力をお願いいたします。



年末年始のし尿、ゴミ、危険物収集日

(福祉課)

年末、年始のごみ等収集は次のとおりです。

記

※ 重富地区、俵原団地

ごみ収集	年末最終収集日	12月27日
	年始最初	1月4日
	(1月4日は午前8時までにご出して下さい)	
	その後平常通り(毎週月、木曜日)	
危険物収集	年末最終収集日	12月26日
	年始最初	1月9日
	その後平常通り(毎週水曜日)	

※ 帖佐、山田、船津地区

ごみ収集	年末最終収集日	12月28日
	年始最初	1月5日
	その後平常通り(毎週火、金曜日)	
危険物収集	年末最終収集日	12月29日
	年始最初	1月12日
	その後平常通り(毎週土曜日)	

※ し尿くみとりについては・・・年末は12月25日まで申込み下さい。

(電話⑤-2383 始良清掃社) 年始は1月7日から平常通り

※ ごみは収集日の朝所定の場所に出して下さい。前日から出して放置されますと困りますので必ず当日出して下さい。

小・中学校特殊学級「始良幸風園」作品展

(教育委員会)

始良町内小中学校の特殊学級および精薄施設、始良幸風園の共催による作品展が下記のとおり行なわれます。

始良町特殊学級および始良幸風園では、知恵おくれの人達が将来社会に立派に一人立ちして行けるように学習が進められていますが、この展示会は主に図画工作・家庭作業学習の一環として制作した作品を広く町民の方々に見ていただくために開かれるものです。多数参観されるようお願いいたします。

期日	12月26日	} 2日間
	12月27日	
場所	始良町宮島町 農協二階大ホール	

※ 製作品の一部は即売も致します。



まちだより

発行所 始良町役場
発行日 昭和48年12月26日 第76号

営業用の燃料が軒旋されます (総務課)

アラブ紛争の影響で今まで購入できた燃料は品不足のため石油店に行っても買えない場合があると思います。このような事態に対処して鹿児島県石油商業組合では、下記により購入軒旋することになりましたのでお知らせいたします。

記

1. 対象 家庭用を除いた各事業所、病院、農業用等の営業用とする。
2. 軒旋品名

品名	1カ月当り軒旋量	品名	1カ月当り軒旋量
灯油	2,000ℓ	B重油	2,000ℓ
軽油	"	C重油	1,000ℓ
A重油	"		

3. 問い合わせ及び受付場所

加治木町諏訪町 加治木財務事務所総務課内 電話(09956)3-3111

4. 受付期間 毎月1日から7日まで

成人式.....ノ月5日 (町公民館)

「おとなになつたことを自覚し、みずから生きぬこうとする」青年の新しい門出を祝福し将来の幸福を祈念するため、町ならびに教育委員会におきましては、次の日時に成人式を行ないます。(時間厳守)

1. 日時 昭和49年1月5日 農協会館大ホール
午前9時30分~9時55分受付
午前10時開式~11時40分終了

※ 服装については、派手にならないように全員平服で参加してください。

※ 写真希望者は当日受付で封筒を渡しますので送り先、氏名を明記し、写真代400円を入れて係に提出してください。

火葬場...年末年始の火葬日変更 (西始良衛生処理組合)

先週の「まちだより第75号」で西始良斎場(火葬場)の正月休みの日程をお知らせしましたが、下記のように変更になりましたのでご了承ください。

記

1月1日(元日)は休業

元日を除いて12月29日から1月3日までの火葬については、午後10時以降翌朝8時までには申込みれたものだけ翌日火葬を実施します。(29日~1月3日までは2名の職員が交替勤務で火葬場の方だけ出勤し事務所にいませんので夜間だけ受付いた

します。申込みは ⑤-4600へ

昭和49年消防出初めの式 (総務課)

石油等の問題で各地において出初式の中止の声も聞かれますが、始良町は消防団員の士気高揚と不慮の災害に備えるため下記により挙行いたします。

1. 日時 昭和49年1月9日(水)午前10時開式
2. 場所 帖佐中学校グラウンド

放水中止について (総務課)

冬の乾燥期を迎え火災の多発が予想される折、下記の水路の工事のためやむを得ず放水を中止いたしますので、下記水路沿線の住民の方々は火の取扱については、特に注意されると共に自宅を中心とした消火栓および防火水槽を確認され万一に備えてください。

山崎幹線 深水一三拾町一水流寺(県管修場整備事業関係)

思川土地改良区 楯元一西之妻一高樋

楯元一俵原一東原西、東一帖佐駅前一十日町

(南宮島土地区画整理事業関係)

新しい都市計画の用途地域が指定されました (都市計画課)

先般、縦覧に供しました新しい用途地域が12月24日県都市計画地方審議会において承認され12月25日より施行になりましたのでお知らせします。

なお、詳細については、町都市計画課ならびに建設課にお問い合わせください。

※ TEL ⑤-2332

縦貫道の側道と運転される方へお願い (総務課)

縦貫道の側道は町道との見通しの悪い交叉点が多いので交叉点では一たん停車して左右の安全を確認してから運転してください。近い内に一たん停車の標識を設置しますがその間側道町道を問わず車の運転には特に気を付けて下さい。

民謡教室 (町公民館)

1. 日時 1月8日午後1時30分 1月22日午後1時30分
2. 場所 始良町公民館

裏面にも掲載してあります。ぜひご覧ください。

米生産調整実績と奨励金の支払い

(経済課)

本年度の米生産調整は、農家の皆さんの協力によりまして目標17.9haに対し33.3ha(186%)の実績で奨励金の総額は1億172万2,262円となりました。

10月に概算金(1キログラム当り68円に対し40円反当平均17,000円)が皆さまの農協貯金口座に振り込んでありますが今回の精算金(1キログラム当り68円に対し28円反当平均13,000円)の支払いは12月27日以降になる見込みですのでお知らせします。

交通遺児の実態調査

(総務課)

交通遺児については県でいろいろ対策を講じており、具体的には先般小中学生を対象に図書券の配布などしております。今年も昭和48年度中に保護者(新権者、後見人等)を失った交通遺児の救済対策を積極的に推進するための資料として、今年1月から11月までに交通遺児家族とられたところをまとめることになりましたので、該当者はお手数ですが昭和49年1月17日(木)まで役場総務課交通防災係までお申し出ください。

なお、申し出の際次のことにご注意ください。

1. この調査は陸上における交通事故の死因により1月から11月末までの間に保護者を失って遺児(死亡当時20歳未満)となつた子女であること。
2. 保護者を失つた後に、片親が再婚し、または養子縁組で両親を得た子女は除きます。
3. 該当者が他市町村へ転出している場合知已、親族いずれでもかまいません一応申し出てください。
4. 12月1日以後12月31日までに不幸にして該当者になられた方は来年再度調査いたします。

工業統計調査にご協力ください

(企画課)

通産省が毎年実施している工業統計調査が12月31日現在で行なわれます。調査対象は製造業のすべての事業所で調査員が対象事業所を12月下旬から1月上旬に訪問しますので調査にご協力ください。

なお、このほかに物資流通統計調査も12月31日現在で行なわれますのであわせてご協力方お願いします。

森林愛護運動ポスター原画募集

(経済課)

森林愛護自然保護を全国に広めるために国土緑化推進委員会がポスター原画の募集を実施しています。

1. 図柄
(1) ポスターの図柄は自由であるが、特に森林愛護、自然保護等の思想の高揚を強調したものの(例、緑の保護、手入れ、樹木の折損、剝皮の防止、山火事の予防、森林病虫害の防除を

対象にした図案)

なお、図案中には一切文字を挿入しないものとする。

- (2) 創作に限ること。
2. 応募資格 一般(小、中、高等学校児童生徒を除く)
3. 締切期限および送付先
(1) 締切期限 昭和49年1月末日
(2) 送付先 東京都千代田区平河町2-7 砂防会館
国土緑化推進委員会
4. 画用紙はケント紙、縦51cm、横36cm(B3)とし、縦書き、図案裏面に住所、氏名、年齢、性別、職業を明記する。
5. 発表および表彰は49年3月末日までに機関紙及び本人に通知する。
入選1席1名(賞金10万円) 2席 若干名(賞金2万円)
佳作 若干名(1点につき5千円)

※ その他不明な点は町役場経済課林政係にお問い合わせ下さい。

「お返し」廃止運動にご協力ください

(町婦人会)

わたしたちの日常生活のなかで、ずいぶん無駄や気づかひがつきまどつています。わたしたちは生活の合理化のため思い切つて「お返し」の廃止をする運動をはじめました。

特に祝儀とお見舞いについては派手になつてきたようです。今日こそ生活の正しいあり方について強く反省してみる必要があると思います。

住みよい地域にするためにご協力ください。

- 結婚式、披露宴の記念品を廃止しましょう。
- お祝、病氣見舞は500円以下にしましょう。
- 香典は300円以下にしましょう。

親善駅伝大会

(町公民館)

上水流、城下、森山地区では下記のような親善行事を親子会を中心として実施します。多数出会ください。

1. 第2回親善駅伝大会
日時 昭和49年1月1日 午前11時~12時30分
コース 森山諏訪神社-重久間(2往復)
参加人員 60名
2. オネツケ(おに火たき)
日時 昭和49年1月7日 午前5時
場所 城下前たんぼ
参加者 3部落親子会全員